

2014.10.28

第2回自主的安全性向上・技術・人材ワーキンググループ

国民との信頼関係の構築について

消費生活アドバイザー
秋庭 悦子

双方向コミュニケーションによる活動

- 原子力に関しては、専門用語も多く、専門家の話を一方的に聞いているだけでは理解できないことが多い。
- 聞き手の消費者同士が語り合うことで、多角的な視点や疑問点を明確にし、それをもとに専門家とFace to Faceでコミュニケーションすることが必要
- 立地地域と消費地の消費者同士が語り合う「エネルギートークサロン」を全国各地で33回開催。



問題提起

- 3.11以降、技術的な安全については新適合性基準を基に取り組みられており、更にこのWGでは、新適合性基準を満たすことに留まらず、自主的安全性向上を目指すためにロードマップ作りを目的としている。
- しかし、このことをどのように国民に理解してもらうのか。国や事業者に対する信頼がなくなった現状で、従来通り説明しても理解されないのではないか。
- 信頼がなければ、理解されず、理解のないところに信頼関係はできない。安全と安心の間の距離を埋めるもの何か。
- エネルギー基本計画をはじめ、様々な対策で国民の信頼を醸成することが必要との指摘はあるが、具体的にどのように取り組むのか、制度、仕組みを考える必要があるのではないか

信頼醸成の取組における基本的要件

原子力委員会見解

「国民の信頼醸成に向けた取組について」より

1. 説明責任

国民の利害に関わる課題に取り組んでいる人・組織は、どのような使命を持って、何に対して、なぜ、どのように取り組んでいるかを明らかにすること

2. 正確な情報の開示

十分かつ正確な情報をタイムリーに国民に提供することを心がけること

3. 透明性・公正性と決定過程への国民の参加

各種の行政決定に至る公正な意思決定プロセスの設計に努め、その過程を公開するとともに、決定過程への国民参加の機会を提供していくこと

4. わかりやすい説明

説明は、正確であることを前提条件に、明確で分かりやすい表現を用いること

フランスの地域情報委員会 (CLI)

- 2006年原子力安全及び透明性に関する法律で原子力施設に義務付けられている。

【メンバー構成】

責任者は県会議長

地方議員50%以上、環境保護団体10%以上、労働組合10%以上、専門家・有識者10%以上

【財源】 ASN50%、関係自治体50%

【活動】

- 事業者やASNからの事業活動、規制活動等の報告聴など双方向コミュニケーション、定例会合、総会、住民との意見交換、住民への情報発信、専門機関への委託・協働による環境モニタリング、原子力防災訓練への参加
- トラブル発生時に即自的に対応策を決定する権限や機能は持たない

フランスのCLIと日本の取組の違い

- 日本でも立地県・市町村には「安全対策委員会」「安全管理協議会」等が設置されているが、法律に義務付けられているわけではない。
- メンバーは専門家のみのところ（茨城県）もあれば、知事、市長、県議会議員から労働組合、商工会、医師会など様々な団体で構成している県もある（福井県）、中には高校生もメンバーになっている地域もある（玄海町）
- 年1回～4回まで定期的な開催もあれば、トラブルが起きた時など不定期なところも。
- CLIのように自主的な調査などは行っておらず、事業者や規制からの説明を聞くだけの受け身的な活動

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を 確保する地域の会

• 2003.5 地域の会発足

・発電所そのものの賛否は問わない
・権限は持たない ・原則公開

【地域の会 概要】

- ①委員: 柏崎市・刈羽村に在住し、会が認める団体・地域の推薦を受けた25名以内の委員で構成。(公財)柏崎原子力広報センター代表理事(柏崎市長)から委嘱され、任期は2年
- ②会の任務: 発電所の運転状況及び影響等の確認・監視／事業者等への提言／議論・活動等の住民への情報提供／委員の研修等
- ③県、市、村、国、事業者はオブザーバー、又は説明者として出席
- ④会議の種類: 定例会(毎月1回)・臨時会(必要に応じ開催)・運営委員会(自主企画)

2013年4月16日第13回原子力委員会定例会に CLIメンバーが出席し、意見交換

- フランス・マンシュ県CLI視察団（メンバー15名+メディア5人）が来日。ラ・アーグ、フラマンヴィル、ラ・マンシュの3つのCLIの合同視察団。ラ・アーグのCLIは1981年再処理工場の貯蔵庫の火災が契機となって設置された。
- 主要な活動は「情報の伝達を透明性を図りながら行うこと」
- CLIの役割は地域住民に対して原子力施設における様々な活動及び安全性について情報提供するのが第一である。第二に外国への視察調査団を組んだり、シンポジウムを開催。第三は特定のテーマについて調査研究を行ったり、専門家に評価を頼む
- CLIとして、第一の対話の相手は原子力安全規制当局
- CLIの任務は、あくまでも議論をして、それを住民に理解していただくことであり、コンセンサスを図ることではない。
- CLIの活動は淡々と行われるものではない。事業者との関係が非常に緊張したものになることもある。辛抱強くコミュニケーションしていれば、最後には必ず成果が実る。

Présentation

*Monsieur Michel LAURENT,
President of three local
committees of Manche*



CLI operating power plants and Flamanville EPR site
CLI Aréva reprocessing plant of La Hague
CLI Andra – LLW Center Storage of la Manche



The work of the CLI

Commission Locale d'Information

- Three general assembly meetings per year.
- Regular visits to sites



The tools of communication:

- Two information leaflets per year and per CLI
- Regularly updated websites
- Four newsletters per year
- Reactive communication with local media

CLI

CLI de LA MANCHE



高レベル放射性廃棄物の処分地決定 プロセスへの関与の事例

- ビュール地域情報フォローアップ委員会 (CLIS)
- 委員会メンバーが専門家のレクチャーを受けたり、北欧に視察に行くなど、独自に勉強して、住民に説明。同じ住民の言葉は信頼される。
- スウェーデン・エストハンメルにおいても、自治体職員を含むプロジェクト委員会メンバーがまず、納得するまで勉強、それを町のカフェなどで説明し、住民の同意を得た。



日本版地域情報委員会の課題は

①透明性のあり方

- 情報提供＝透明性ではない。フェースツーフェースのコミュニケーションによって透明性を担保している。課題は責任と役割の明確化、さらに第三者的な評価
(柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会
会長新野良子氏)
- CLIのような委員会が長期的にうまく行くかどうかは透明性の在り方にかかっている。情報を受け取る側として自分が十分に知識や自分の意見を持てるまでになり、次の段階で何かしら政策決定に影響を与えられるようにする。そこまで到達することが透明性ではないか。情報を受け取るだけでは問題の一部解決にしかない。
(フランス・原子力安全執行委員会(ASN)委員フィリップ・ジャメ氏)

②自治体の関与

- 政策提言あるいは政策プロセスへの関与をするためには、身近な地方議員や自治体が仕組みに関与する必要がある。
- 安全協定と一本化するのか、あるいは別立てにするのか、検討を要する。
- 安全のみならず、住民の最も関心の高い防災も対象にすべきではないか。その場合は地域はどの程度広げるか。
- 国の役割としては、規制機関が主体的に関与する必要がある。